

平成 23 年 11 月 10 日  
210 会議室

平成 23 年第 21 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第21回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成23年11月10日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時00分
- 2 場 所 210会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一  
古 岡 邦 人 平 山 いづみ  
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |        |       |             |       |
|--------|-------|-------------|-------|
| 教育長    | 澤 利夫  | 教育部長        | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長 | 小林 健司 | 指導課長        | 並木 浩子 |
| 学校給食課長 | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 早川 律康 |
| 図書館長   | 清水 啓文 |             |       |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 高木 健一 | 大澤 善昭 |
|----------|-------|-------|

## 案 件

### 1 協議

(1) 三学期制について

### 2 報告

(1) 古民家園屋根葺替工事について

(2) 図書館の臨時休館について

### 3 その他

平成23年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年11月10日

210 会議室

- 1 協議
  - (1) 三学期制について
  
- 2 報告
  - (1) 古民家園屋根葺替工事について
  - (2) 図書館の臨時休館について
  
- 3 その他

---

◎開会の辞

- 中村委員長 ただいまから、平成23年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に古岡委員、お願いいたします。
- 古岡委員 はい。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。  
今日は、協議1件、報告2件、その他につきましては、議事進行過程で確認いたします。  
まず、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。
- 近藤教育部長 本日の事務局の出席者でございますが、教育部長、私近藤のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、石井学校給食課長、早川生涯学習推進センター長、そして清水図書館長でございます。よろしくお願いいたします。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。

---

◎協 議

(1) 三学期制について

- 中村委員長 それでは早速、協議に入っていきます。  
協議(1)三学期制について、を協議いたしますので提案をお願いいたします。澤教育長。
- 澤教育長 この三学期制の提案でございますけれども、過去に何回かこの教育委員会でも協議をさせていただきました。前回、中学校校長会の研究成果ということでご報告させていただきましたが、今後、二学期制の実施の成果とともに三学期制の特徴を活かした学期制の在り方ということで、新しい形の三学期制の提案もあったわけでありますので、これらを受けての協議をよろしくお願ひしたいと思います。
- 詳細は、並木指導課長から説明をさせます。
- 中村委員長 詳細につきまして、並木指導課長、お願いいたします。
- 並木指導課長 先日、中学校校長会から提出がありました三学期制の在り方、三学期制試行に関する報告書等の資料についてでございますが、この報告においては、学校の調査の結果のみではなく保護者の意見等参考にしながら、二学期制実施による効果及び課題についてまとめるとともに、高校入試等との関連の深い評価に関する問題点もまとめられております。中学校の校長会では、平成22年3月の研究報告の中に、二学期制の成果を踏まえた新しい三学期制の実施の導入について述べた研究も踏まえての今回の報告でございます。
- なお、この報告は中間報告でございますので、年度末には最終報告を求めることになっておりますが、来年度からの新しい学習指導要領の完全実施に向けた課題や今後の学期制の在り方について、ご協議をお願いいたします。
- 中村委員長 ありがとうございます。今、澤教育長、並木指導課長から提案がございましたけれども、平成22年第12回あるいは平成22年第23回定例会の協議上の延長を受け

て、前回、平成 23 年第 20 回定例会で中学校校長会からの報告を受けた内容について、今日は協議していくというものでございます。

本日の協議は、教育課程の編成権は学校にございますので、教育委員会としては校長から申出があったときの、教育委員会としての基本的な姿勢の方向性が定まることを目標にして協議していきたいと思っておりますので、皆様方から質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

古岡委員、お願いします。

○古岡委員 先日、中間報告を受け取って拝見しましたが、我々いつも公立小中学校などで気になりますのは、高校もそうですが、受験を控えた三学期、これはほとんど受験ということになりますのでカリキュラムに入らないし、3 年生の二学期までに全部終わらせなければいけないというわけですが、三学期制ですとそういう弊害が出てきますので、このことについて一度皆様のご意見をお聞かせ願いたいと思っていましたが、どうでしょうか。

○中村委員長 その点については何かございますか。先ほど高校入試云々ということもあったということですが、並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 ただいまの高校入試との関連については、その高校の入学選抜の選考問題の中に、どこまでをその範囲とするかということが問題になってくるのかと思います。これは高等学校の入学選考問題の出題範囲ということが年度のはじめに東京都の教育委員会から示されまして、三学期の最後まででの授業時数との関連の中で、選択で実施をするような単元とかそういう部分を除いた上で、内容の定まった単元の部分のみの出題ということで提案がされた上での選考問題の作成になりますので、学期制が二学期制、三学期制によることの選考問題への対応ということについては、特に問題はないと思います。

○中村委員長 そうしますと、それについては二学期制、三学期制、今日の論点とは別の問題だということによろしいわけですね。

○並木指導課長 ただ、学校の教育課程の進行の管理というところでは学校のほうにも責任が生まれてくるかと思えます。

○中村委員長 そうすると教育課程の進行、管理という点では、逆に三学期制のほうがいいということになりますか。

○並木指導課長 年間の指導計画を作成した上での進行でありますので、計画の上では二学期制でも三学期制でも 2 月の末までには主な内容を修了するという形で計画を作成するように指導はいたしますが、ただ、子どもの、学期が長いことに対する意欲の継続の度合いですとか、通知表で評価を返していく回数の中において、子どもの学習意欲とは関わりは出てくると思えます。

○中村委員長 澤教育長、お願いします。

○澤教育長 今の関連で言えば、試行したわけですが、その試行結果を見れば保護者の方々も三学期制の定着を逆にしてほしいという要望もありますし、先ほど言ったように、新たな三学期制という意味でありますので、私としては、この校長会の報告書をきちっと

教育委員会として受け止めて、先ほど委員長がおっしゃったように、基本的には編成権は学校にあるわけですから、編成がきたときに、教育委員会として基本的な姿勢と言いましょいか、方向性をきちっとこの中で私は見出していくべきだと思います。

○中村委員長 校長会の意向を受けて、三学期制を教育委員会としても、もし校長から申し入れがあったときは、それを認める方向でいきたいというご意見でよろしいわけですね。

○澤教育長 はい。

○中村委員長 わかりました。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 校長会のこの学期制の在り方、これを通して結論から申し上げますと、これまで二学期制、その成果と課題について活かした上で、さらに三学期制の特徴、それを活かして新しい形の三学期制を是非実施していただきたいと思います。

ご承知のように来年度から中学校は新学習指導要領に基づいた教育の実施と、その上で教育理念である生きる力、これを図る上で非常に大事であるし、ひいては立川の場合ですと昨年12月ですか、立川市学校教育振興基本計画を策定しましたね。その中の趣旨をしっかりと受け止めまして、あわせて小中連携教育、それらを進めて是非とも新しい形での三学期制を導入していただきたい。

あと、簡単に主な理由について、1つは、これらの背景と調査関係報告書を拝見させていただくと二学期制の大きな命題だと学びの連続性ひいては学力向上、これがどうなっているのかということに非常に興味を持って見たわけですが、結果として立川市立公立中学校の場合、4校ですが、生徒への負担が非常に大きいと、学習意欲が減少していると。それらの報告も出ています。あと、保護者側としては、二学期制の場合、通知表の返しが少なくなるのですね。それが不安であると、それがここにも出ていますし、教師側としては評価しにくいと。先ほど出ました高校入試に関連して評価の時期や内容が難しいという大きな問題があるので、新しい形の三学期制を進めて欲しいと思います。

2つ目ですが、平成23年度、市内4つの中学校が三学期制を試行してやりましたが、この調査は非常に大事な論点を押さえた報告書だということを感じております。例えば、これによって生徒の意識が大きく変わってきているんですね。生徒2年生、3年生及び保護者を対象にしたわけですが、定期考査についての勉強の準備が進めやすくなったと。「進めやすくなった」に、よくあてはまる、ややあてはまる、これが実に100%なんですね。その上で終業式、始業式が休業前、休業明けなので目標等を立てるのに適切な時期になっている、これが生徒のほうからおよそ80%。さらに3年生の生徒は一学期の通知表が出されて進路を検討する際によい指標になっている、これが実に90%出ています。こういう点から見て生徒のためを考えた場合に二学期から新しい形の三学期制、それを是非導入していただきたい。

最後ですが、平成24年度から始まります新学習指導要領の全面実施、これを踏まえた上で立川が目指している教育目標、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のため

に」、これを基にして今後、立川市学校教育振興基本計画を推進する意味でも、また、立川市の小中学校、9年間を通した連携教育を推進する上でも、新しい形の三学期制を是非進めていただきたいと思います。

先ほど委員長がおっしゃった教育課程編成権は確かに学校にあります。また採用権もありますので、これまでの二学期制の成果と課題を活かして、新しい形での三学期制を早急に進めていただきたいと思いますということを強く要望したいと思います。

○中村委員長 二学期制の成果と課題をきちんと活かすということ、新しい形という視点でということ。新しい形につきましては報告書に、単元に重点を置くとか、授業と授業のつながりに重点を置くとか、あるいは授業内容に日常生活や社会との結び付きに重点を置くとか、生涯学習につながるということを基本に置いた新しい形ということを言われていますけれども、私はこれにもう一つ、特に立川の場合は小中学校との連携ということを加えてくださることを新しい形に要望したいのですけれど、その上で校長会の提言に沿って三学期制にすることについて教育委員会の方向性として、私としてもいいと思っています。

ほかにございますか。平山委員。

○平山委員 保護者の立場としましては、小学校で今年度から一斉に三学期制に移行したわけですが、中学校では二学期制、小学校では三学期制となると、地域にとって、あちらの学校は二学期制なのにこちらの学校は三学期制となると非常に違和感を感じます。できれば市内同じ学期制を用いていたほうがいいのではないかと思います。

○中村委員長 同じ学区で行事とか、あるいは生活、学習のリズムをつくる上で同じほうがよろしいのではないかと。そういう意味で三学期制の提言でよろしいのではないかとのご意見でよろしいわけですか。

○平山委員 はい。

○中村委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 先ほど教育長がおっしゃったことに関連してですが、実は平成20年度の5月、東京都の関係で二学期制を導入している学校が幾つかあるんですね。例えば23区ですと平成16年から墨田区が全校実施、これは東京都23区のうち8区までが実施しています。多摩地区が26市中、平成11年度、立川を含めて5市が導入していますね。いずれも全校。

13区市が実施している中で課題がここにきて出てきているんですね。一つは、実施の成果上の問題として、1つは授業時数の確保、この問題は確保できていないんですね、それが13区の中で7区まで、授業改善が13区市で7区市、学びの連続性が17区市で8区市、教員の意識改革が13区市中4区市、やっぱり二学期制は問題を含んでいると感じますし、多摩地区のある市ですが、中学校9校のうち1校が二学期制を導入していますが、非常にここにきて困難をきたしている。さらに拡大の余地がないという実態がありますので、改めて二学期制の大きな命題である学びの連続性、ひいては学力向上あるいは授業時数の確保、こういう課題が極めて大きいので、是非立川市としては、中学校は全校が新しい形で三学期制を推進していただきたいと思います。

○中村委員長 ありがとうございます。そろそろ切りたいと思いますが、報告書の中に二学期制の実施による効果の中に、今、田中委員からもありましたけれど、5ないし6時間程度の授業時間が確保できたということが報告にありましたが、これは二学期制、三学期制関係なくきちんとこの問題は処理できると考えると、この二学期制の効果は活かしますけれども、この点については三学期制になっても問題ないと考えてよろしいですか。

並木指導課長。

○並木指導課長 この二学期制導入当初は、学校5日制のままでの学習指導要領実施だった時期があったものですから、土曜日で削られた時数をどこでもとのままの時数を確保するかという課題がございました。今は新学習指導要領に示された総授業時数が学校5日制を踏まえて定められている経過がございます。

それから今年度の教育課程状況調査によりますと、二学期制で実施している本市の6校の年間総授業日数、平均が200.6日、総授業時数が1013時間、三学期制で編成しました4校の平均授業日数が203日で、授業時数では1028時間ということで、学期制による授業日数と年間総授業時数も大きな違いは見られておりません。

○中村委員長 分かりました。ありがとうございます。

澤教育長。

○澤教育長 先ほどの平山委員のお尋ねのケースでいけば、ここで小学校は既に全校、三学期制になっていますから、ここで新しい形の三学期制になれば全中学校導入ということになるでしょうから、したがって平成15年から一部試行してきた二学期制でありますけれども、すべて三学期制に移行すると、そういう状況になるかと思えます。

○中村委員長 そうしますと、だいたいここで議論が落ち着いたと思いますので、そろそろ協議は終わりにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、皆さんのご意見が一つの方向性が出てきたと思いますが、確認したいと思います。新しい形の三学期制につきましては、中学校校長会からの報告にありましたとおり、新しい形の三学期制の方向性ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、方向性を認めていただいたことを確認いたしましたので、三学期制についての協議を終了いたします。

しかしながら、4校から9校に広げた場合の新しい形の三学期制の教育的検証は、今回は中間報告ということでございましたが、最終報告ももちろんのこと、続けて学校を支援、指導して下さるようよろしくお願い申し上げます。

---

## ◎報 告

### (1) 古民家園屋根葺替工事について

○中村委員長 続きまして報告(1)古民家園屋根葺替工事について、報告を事務局よりお願

いたします。早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 それでは、古民家園屋根葺替工事についての報告をさせていただきます。

立川市指定有形文化財、古民家園小林家住宅は、平成元年12月1日に市の指定有形文化財に指定し、現在地に移築復元したものであります。平成17年1月に屋根東面の改修工事を行ったところでありますが、このたびの屋根葺替工事は北面及び東面の茅葺が腐食したため、表層部を撤去し、新規の茅葺で補修を行うものであります。

工事期間は、平成23年10月7日から平成24年3月2日までで、仮設工事、茅の搬入、加工の後に、葺替工事を行ってまいります。工事期間中には一部立ち入り制限は行うものの、休館は行わないものとします。

茅葺屋根の工事は、日頃見ることができない貴重な改修作業でありますので、1月から2月にかけて2回程度、作業に直接携わる職人、文化財保護審議会委員による見学説明会を計画しております。また、古民家園北側の川越道緑地に見学場所を設けて、見学ができるスペースを用意する予定でございます。

お手元の資料、今日ご配付させていただいたところでは、工事場所、立川市幸町4-65、工事内容については申し上げたところであります。委託事業者につきましては、幸信工務店でありまして、移築復元をした事業者でございます。工事の工程につきましては、仮設工事から始まって、清掃・片付けまでの計画表はここにお示しをさせていただきました。

工事期間中の対応、広報・見学会の開催等について細かく書かせていただいております。

なお、屋根が傷む原因は、一つには北側で日当たりが悪いほかに、隣接する樹木の大きな枝の枯葉ですか、日陰になることが屋根に影響を及ぼすということから、今年度の工事前にも4本の剪定を行ったという経過がございます。

資料の2枚目は、古民家園主屋屋根葺替工事仮設計画ということでございます。図面中央部上に主屋と書いてございまして、主屋の北面と東面が今回、屋根の表層を改修するという部分になります。それから、主屋と畑と書いた間に四角いマスがありますが、ここに茅が搬入されまして、これから乾燥などをさせながら、仮設工事をしたあと、1月以降にこの茅の葺替作業をします。それから、主屋、水屋と書いてある上に点線で矢印がございまして、こちらが川越道緑地でございまして、少し高台になっておりまして、工事の作業工程を見られる場所がございます。こちらが見学場所ということで、職人さんあるいは文化財保護審議会委員さんからの解説を2回ほどを予定しております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、古民家園屋根葺替工事についての報告は終了いたしますけれども、来園者と同時ということでございますので、特に安全確保についてはよろしく願いしたいと思っております。

---

◎報 告

(2) 図書館の臨時休館について

○中村委員長 続きまして報告(2) 図書館の臨時休館について、報告を事務局よりお願いいたします。清水図書館長、お願いいたします。

○清水図書館長 それでは、図書館の臨時休館について、ご報告いたします。

立川市図書館資料の特別整理のため、いわゆる蔵書点検と呼んでおりますが、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、以下のとおり臨時休館といたします。

休館期間ですが、中央図書館につきましては、平成23年11月14日月曜日から平成23年11月19日土曜日までの6日間、定例の休館日をはさんでおりますので実質4日間となります。地区図書館8館につきましては、平成23年12月7日水曜日から平成23年12月10日土曜日までの4日間となります。

これによります休館対象館は、全図書館ということになります。

休館期間中の作業を作業順に申し上げますと、まず、入念な資料整理とデータ入力のための本の置換え。次に書架にあるすべての資料のデータ入力、これは一冊、一冊、資料のバーコードを読み取っていきます。次に蔵書点検入力データと、コンピュータ上の所蔵データの突合。突合されなかった資料は不明資料となりますが、それを再調査。書棚の整理・整頓・開館準備、その他の作業となっております。

また、市民への周知につきましては、「広報たちかわ」11月10日及び11月25日号に掲載し、市民への周知を図ります。また、図書館ホームページ及び館内への掲示、図書館カレンダーへの記載もするところがございます。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 図書館の臨時休館についての報告を終了いたします。

---

◎その他(1)

○中村委員長 続きましてその他でございますが、その他はございますか。

2件、はじめに石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 学校給食の事故について、報告をさせていただきます。

11月7日月曜日でございます。市内の小学校1校におきまして、同校で調理したひじきご飯の給食を喫食した3年生の児童一人が、かゆみ等を訴える事故が発生いたしました。

幸い、当該児童は保護者が持参した薬を飲みまして、帰宅後に病院で受診をされ、大事に至らず翌日から通常通り登校をされております。

今回の事故につきましては、当該児童にとってアレルギー食材でありますクルミでございますけれども、クルミを除去しない給食を提供したため発生したものでございます。

6月にも同様の事故がございました。再発防止に向け取り組んでいた矢先の事故でございまして、教育委員会といたしましても事の重大さを非常に重く受け止めているところでございます。保護者をはじめ関係者の方々にご心配をおかけしたことにつきましてお詫びするとともに、改めて給食に従事する職員に対して意識の徹底を図りまして、再発防止に向け全力で取り組んでまいります。

詳細につきましては、改めて教育委員会に報告をさせていただきます。

以上でございます。

---

### ◎その他（２）

○中村委員長 2点目でございますが、並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 小学校で小火が発生いたしましたので、そのことの報告をさせていただきます。

11月9日水曜日に、市立小学校において小火が発生いたしました。当日、15時30分から16時ごろにかけて、放課後の子どもの居場所づくり事業が行われている中、1階昇降口内のペットボトルキャップ回収用の段ボールと、1階昇降口裏の清掃用具入れ内の清掃用具ほうき等から、相次いで出火いたしました。

幸い、学校関係者と放課後の子どもの居場所づくり関係者による初期消火を行ったため、大事には至りませんでした。また、学校関係者から119番通報も行い、消防車も出動いたしました。消火活動の前に鎮火の確認ができております。

また、校内にいた子どもたちも関係者による誘導により速やかに校庭に避難し、けが人は発生しませんでした。

原因等につきましては現在、学校で調査中であります。保護者をはじめ関係の皆様にも多大なる心配をおかけしたことをお詫びするとともに、改めて安全管理の徹底を図り、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

本件につきましても、詳細については改めてご報告をさせていただきます。

○中村委員長 その他、これで終了いたしましてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、次回の日程を確認したいと思います。平成23年第22回立川市教育委員会定例会は、平成23年11月24日木曜日、13時30分より、210会議室にて開催いたします。

それでは、平成23年第21回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時00分閉会

署名委員

.....

委員長